

各位

会社名 株式会社オリエントコーポレーション
代表者 代表取締役社長 飯盛 徹夫
(コード番号: 8585、東証プライム)
問合せ先 財務部 I R 室長 西田 隆浩
(TEL. 03-5877-1111)

**イオンフィナンシャルサービス株式会社との業務提携に係る基本合意書の締結
及びイオンプロダクトファイナンス株式会社の全株式取得（完全子会社化）完了
並びに商号変更に関するお知らせ**

株式会社オリエントコーポレーション（以下、「当社」）は、イオンフィナンシャルサービス株式会社（以下、「イオンフィナンシャルサービス」）と以下のとおり業務提携（以下、「本件業務提携」）に係る基本合意書（以下、「本件基本合意書」）を締結いたしました。

また、2024年1月11日付「イオンフィナンシャルサービス株式会社との業務提携の検討の具体化及びイオンプロダクトファイナンス株式会社の全株式取得（完全子会社化）に関するお知らせ」にて公表いたしました、イオンフィナンシャルサービスの完全子会社であるイオンプロダクトファイナンス株式会社（以下、「対象会社」）の全株式取得（以下、「本件株式取得」）につき、本日付で全株式の取得を完了し完全子会社化するとともに、商号を株式会社オリコプロダクトファイナンスに変更いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件業務提携の理由

当社は、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画に基づき、サステナブルな成長に向けた様々な戦略への取組みに注力しております。

このような状況下、2024年1月11日に公表しておりましたとおり、当社はイオンフィナンシャルサービスとの間で、双方の関係会社を含めた協働を通じ両社のお客さまをはじめとしたステークホルダーに新たな価値を提供することを目的に、会員向・カード事業、企業間決済保証事業、ローン・ファイナンス事業、個品割賦事業、海外事業、不動産関連事業、サステナビリティに資する取り組み等幅広い事業領域に関して業務提携の検討の具体化を進めてまいりましたが、この度、業務提携に合意し、本件基本合意書を締結いたしました。

また、本件業務提携の一環として、2024年1月11日に公表しておりました本件株式取得につきましては、本日付で全株式の取得を完了いたしました。

対象会社は、1959年に設立され、長年に亘ってオートローンを中心とする個品割賦事業をおこなっており、加盟店との強固なネットワークと幅広い商品ラインナップを保有しております。当社は、対象会社の完全子会社化により既に業界トップクラスにある個品割賦事業の事業基盤を一段と強化し同事業における競争優位性を高めるとともに、他事業とのシナジー追求等を通じ当社グループ全体の収益基盤の更なる強化を図ってまいります。

今後当社は、イオンフィナンシャルサービスと引き続き個品割賦事業以外の領域でも本件業務提携に係る個別契約締結の検討を進め、お客さま起点で新たな価値を創造し、社会に貢献し続けることを通じて、更なる企業価値の向上を実現してまいります。具体的な本件業務提携に係る個別契約締結の内容・スケジュールにつきましては、決定次第、順次発表していく予定です。

2. 本件業務提携の内容

本件基本合意書に基づき、重点的に協議を進めていく内容は、以下のとおりです。なお、両社の合意により、本件業務提携の対象となる事業領域を追加できることとしています。

- (1) 会員向カード事業
 - ・ 両社の取扱うポイント、AEON Pay、オリコのデジタル分割払い等を念頭に、当社とイオンフィナンシャルサービスの個人会員に対する利便性を協働で高める。
 - ・ 不正利用対策やコールセンター業務の合理化・効率化等の取り組みで協働する。
- (2) 企業間決済保証事業
 - ・ 中小企業を中心とする取引先等に対し、当社の企業向決済・保証プロダクト（売掛金決済保証、ビジネスカード及び請求書カード払いサービス等を含む。）とイオンフィナンシャルサービスの子会社である株式会社イオン銀行（以下、「イオン銀行」）の資金力等を活用し、協働してニーズに応じた金融ソリューションを提供する。
- (3) ローン・ファイナンス事業
 - ・ イオン銀行のローン・ファイナンス事業において、当社の与信ノウハウを活用した保証提供等、取扱拡大に向け相互に協働する。
- (4) 個品割賦事業
 - ・ イオン生活圏の個品割賦ニーズを有するお客さまに対し、当社及びイオンフィナンシャルサービスが協働して、当該ニーズに資するソリューションを提供する。
- (5) 海外事業
 - ・ 海外における中古車の個人間売買市場（C2C）の創設等、各国・地域経済の発展に貢献できる取り組みで協働する。
- (6) 不動産関連事業
 - ・ 両社の顧客の不動産に関わるニーズに対して、不動産を活用した資産形成ビジネス等で協働する。
- (7) サステナビリティに資する取り組み
 - ・ 地域課題解決や省エネ・脱炭素、循環型社会の実現等に資する取り組みで協働する。
- (8) 債権回収・調査事業
 - ・ 当社並びにイオンフィナンシャルサービスのグループ会社を活用し、債権回収のための調査業務やサービサー業務で協働する。

3. 本件業務提携の相手先の概要（2023年2月28日現在）

(1) 名称	イオンフィナンシャルサービス株式会社	
(2) 所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤田 健二	
(4) 事業内容	包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、銀行業、保険事業、業務代行、サービサー（債権管理・回収）等の金融サービス	
(5) 資本金	45,698百万円	
(6) 純資産	541,133百万円	
(7) 総資産	6,659,468百万円	
(6) 設立年月日	1981年6月20日	
(7) 大株主及び持株比率	イオン株式会社	48.20%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10.12%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3.62%
	ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505223（常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	2.27%
	ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルク エスエイ 381572（常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	1.54%

	マックスバリュ西日本株式会社	1.23%	
	ジェーピー モルガン チェース バンク 385 632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業 部)	1.18%	
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行 決済営業部)	0.91%	
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	0.82%	
	STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)	0.80%	
(8) 上場会社と当該会社 との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9)最近3年間の連結財政状況及び連結経営成績			
決算期	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期
純資産	474,667百万円	509,055百万円	541,133百万円
総資産	6,123,721百万円	6,278,586百万円	6,659,468百万円
1株当たり純資産	1,860.08円	1,965.47円	2,014.29円
営業収益	487,309百万円	470,657百万円	451,767百万円
営業利益	40,651百万円	58,852百万円	58,859百万円
経常利益	40,238百万円	59,944百万円	61,547百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	17,693百万円	30,212百万円	30,677百万円
1株当たり当期純利益	81.99円	139.98円	142.13円
1株当たり配当金	34.00円	50.00円	53.00円

4. 日程

本件基本合意書の締結に関する決定日	2024年3月25日
本件株式取得日及び本件基本合意書締結日	2024年3月25日

5. 子会社の概要

(1) 名称 (2024年3月 25日付商号変更)	株式会社オリコプロダクトファイナンス (変更前: イオンプロダクトファイナンス株式会社)
(2) 所在地	東京都千代田区神田鍛冶町三丁目4番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 横山 嘉徳
(4) 事業内容	信用保証、信用購入あっせん、保証業務、債権買取、集金及び支払いの代行
(5) 資本金	3,910百万円
(6) 設立年月日	1959年4月1日

6. 取得価格

取得価格	50億円 (※)
------	----------

※対象会社のイオンフィナンシャルサービスに対する剰余金200億円の配当等を踏まえて当社が取得する対象会社の株式の株式価値として合意した金額であり、最終的な取得価格は、株式譲渡契約に定める価格調整等を経て決定されます。なお、2024年3月22日付で、対象会社からイオンフィナンシャルサービスに対して剰余金200億円が配当されているため、取得価格は、2024年1月11日付「イオンフィナンシャルサービス株式会社

社との業務提携の検討の具体化及びイオンプロダクトファイナンス株式会社の全株式取得（完全子会社化）に関するお知らせ」にて公表しておりました 250 億円から 50 億円に変更となりました。

7. 今後の見通し

現時点で、本件基本合意書の締結及び本件株式取得が当社の業績に与える影響は未定です。今後、開示すべき事項が生じた場合には、改めてお知らせいたします。

以 上